

# CO・OP

## 京都の生協

2012/August/No. 78  
京都府生活協同組合連合会



「学び、考え、つながりながら生きていく」暮らしにむけて  
—地域社会における生協の役割—

### TalkTalk トークとーく

- 京都府生活協同組合連合会 新会長理事 かみかけ としひろ 上掛 利博
- 京都府生活協同組合連合会 前会長理事 こばやし ともこ 小林 智子



TalkTalk  
トークとーく

# 対談

「学び、考え、つながりながら生きていく」くらしにむけて

— 地域社会における生協の役割 —

京都府生活協同組合連合会 新会長理事 **上掛** 利博  
 京都府生活協同組合連合会 前会長理事 **小林** 智子

ことし6月19日(火)に開催された第59回通常総会をもって、小林智子さんが会長理事を退任し、あらたに上掛利博さんが会長理事に就任しました。この間、食品安全基本法(2003年)、消費者基本法(2004年)、食育基本法(2006年)、生協法改正(2007年)、消費者庁発足(2009年)など、

消費者をめぐる法制度・施策は大きく変化しました。京都府生活協同組合連合会のこの10年をふりかえるとともに、こんごの生協の課題・はたすべき役割について、前会長理事の小林智子さんと新会長理事の上掛利博さんに語っていただきました。

## 消費者政策の歴史的な変化

### 「保護の対象」から「権利の主体」へ

**上掛** 小林さん、長い間ごくろうさまでした。会長理事として8年、その前に副会長理事を2年つとめておられますので、あわせて10年間、当会で活動されてきたわけですが、いまふりかえられて、どのような思いをおもちでしょうか？

**小林** 副会長理事をさせていただくことになった2002年当時、私は、当会の会員生協のひとつである京都生協の理事長をしていました。2004年からは、当会会長理事と京都生協理事長との兼務というかたちになりました。ふりかえってみますと、10年前というのは、「食の安全」や消費者政策の分野で、国の考え方が大きく転換しはじめた時期でした。私たち消費者にとっては、それまでの願いが一つずつ実現すると同時に、消費者としての役割も明確になってきた10年だったと思います。

**上掛** その「願い」や「役割」というのは、具体的には？

**小林** 2004年に消費者保護基本法が消費者基本法に改正されました。消費者基本法には「消費者の権利」が明

いた

いた

いた

C/O/N/T/E/N/T/S

トークとーく対談

「学び、考え、つながりながら生きていく」くらしにむけて  
 — 地域社会における生協の役割 — .....2  
 京都府生協連が消費者支援功労者・  
 内閣府特命担当大臣表彰をうけました .....7  
 京都府生協連 第59回通常総会 .....8  
 2012年国際協同組合デー 第23回京都集會 .....10  
 賀川豊彦たちの活動から問いかけるもの .....11  
 協同組合の若き担い手が語る .....11

ピースアクション京都2012 .....12

TOPICS

●きよの食まなび塾  
 「生産現場をのぞいてみよう」 .....14  
 ●きょうと食育ネットワーク通常総会 .....14  
 ●NPO法人京の農産物あんしんネットワーク  
 総会 .....14  
 ●適格消費者団体・NPO法人消費者支援機構  
 関西(KC's)通常総会&記念シンポジウム .....15

●適格消費者団体・NPO法人

京都消費者契約ネットワーク総会・講演会 .....15  
 ●適格消費者団体・NPO法人京都消費者契約  
 ネットワークが「明日の京都」推進特別賞受賞 .....15  
 ●学習交流企画「わたしの省エネ・節電宣言」 .....15  
 ●京都府災害ボランティアセンター総会 .....15  
 京都府生協連 第5回  
 「京都の生協活動を豊かに発展させる協議会」 .....16  
 おもな行事のお知らせ .....16



京都府生活協同組合連合会 新会長理事

上掛 利博



京都府生活協同組合連合会 前会長理事

小林 智子

記され、消費者はそれまでの「保護の対象」から「権利の主体」と位置づけられました。「消費者の権利」は、具体的に、消費生活における基本的な需要が満たされる権利、健全な生活環境が確保される権利、安全が確保される権利、選択の機会が確保される権利、必要な情報が提供される権利、教育の機会が確保される権利、意見が反映される権利、被害が救済される権利です。

また同時に、消費者の役割も明記されました。消費者みずから積極的に必要な情報を

集めて、自主的・合理的に行動すること、環境保全につとめること、知的財産権等の保護に配慮することなどです。要するに、みずからの権利を正しく理解し、しっかりと行使して、自立した消費者、賢い消費者になりましょうということです。この法の改正をうけて、各自治体でも消費生活にかんする条例の改定作業がすすみ、当会も京都府消費生活安全条例や京都市消費生活条例の改定に参加させてい

ただきました。そのようなか、国会や消費者行政担当大

臣へ要請に行き、2009年には消費者行政を一元的に推進する消費庁が発足しました。

上掛 消費者にかんする政策について、国のレベルでも地方自治体のレベルでも、大きな変化があつたわけですね。小林 そうです。悪徳商法をはじめ消費者の被害はひきつづき大きな社会問題ですが、2006年の消費者契約法改正によって、消費者権利に反する契約や勧誘をおこなわれている場合に、適格消費者団体が、それを差し止めることができる「消費者団体訴訟制

度」が実現しました。当会も、消費者支援機構関西の設立に参加し、また京都消費者契約ネットワークが適格団体としての活動を推進できよう、連携をつよめ、消費者被害の予防と拡大防止に取り組んできました。被害額が少額なため、泣き寝入りするケースも少なくなく、現在の被害を回復するためのあ

たらしい制度である「集団的消費者被害回復にかかわる訴訟制度」の実現をめざして、国ははじめ各方面に働きかけているところです。

## 食品安全行政の大きな転換——「食の安心・安全」を支える「信頼」づくり

上掛 食の安心・安全にかかわる問題が毎年のように起きたなかで、2003年に「食品安全基本法」ができ、

う役割をもち、そのために生産者・食品事業者の方がたと日常的な提携関係を結んでい

において、とくに留意されたのは、どのような点ですか。小林 ひとつに「安心・安全」といいますが、「安心」ということの意味するものと「安全」ということの意味するものは異なっていて、

ということを、検討の場で申し上げました。こうした条例づくりの準備段階から参加させていただいたことは、たいへん貴重な経験だったと思います。生産者の側から京都府農業協同組合中央会、食品事業者の側から(社)京都府食品産業協会のみならずも参加されていて、2005年に条例ができたのちは、

京都府でも「食の安心・安全推進条例」が2005年に府議会で採択されました。その間、小林さんは京都生協の理事長と兼務され、とてもたいへんだったと思います。小林 地域購買生協として

は、組合員に生活に必要な、よりよい商品を提供するとい

は、組合員に生活に必要な、よりよい商品を提供するとい

は、組合員に生活に必要な、よりよい商品を提供するとい

は、組合員に生活に必要な、よりよい商品を提供するとい

は、組合員に生活に必要な、よりよい商品を提供するとい

は、組合員に生活に必要な、よりよい商品を提供するとい

は、組合員に生活に必要な、よりよい商品を提供するとい

度」をつくる取組みなどにも参加させていただきました。この制度は、信頼できる食品、つまり生産・製造情報がきちんと開示された食品を府の制度として登録することで、「食の安心」を実現しようというものです。

**上掛** とくに「安心・信頼」という点に重点を置いて取り組まれたわけですね。そ

れによって、その後の生協活動に何か変化が生まれましたでしょうか？

**小林** 「信頼づくり」というテーマは、それ以前から生協活動にとって大切なものがあり、京都生協でも組合員と生産者・事業者の方がたとの関係づくりを大事にしてきました。その点は変わりませんが、以前は「生協の商品だ

から安心・安全」という、いわゆる「安全神話」のようなものがなかったわけではないと思っています。食品安全基本法で「リスクアナリシス」(※脚注)という考え方がしめされたことをうけて、生協でも最新の知見にもとづいた科学的根拠のある「食の安全」という視点をより意識するようになりました。

## 生協の社会的認知度——理解と共感を広げる活動

**上掛** ことしは当会の創立60周年の記念式典があり、また国連が定めた国際協同組合年でもあり、5月には消費者支援功労者・内閣府特命担当大臣表彰をうけたということ、たいへん意義深い年になりましたね。

**小林** 京都府生協連が創立されたのは1951年で、戦後復興から高度成長へと日本社会全体が大きく転換していききました。この10年の間にも、政治・経済・社会のあらゆる面で重要な変化がありました。とくに昨年は東日本大震災を経験して、あらためて人と人とがつながり合い、助け合う

ことの大切さを認識しました。そして、ことしは国連が定めた国際協同組合年です。そういうなかで60周年の記念行事をおこなうことができたのは、たいへん意味のあることだと思います。

**上掛** 記念式典には、京都府の山田啓二知事や近畿農政局の小栗邦夫局長をはじめとした行政関係、国会議員・府市会議員、各協同組合組織や地域諸団体、報道関係など、各界のみなさんが出席してくださいました。その多彩な顔ぶれを拝見して、ここ10年ほどの間に、京都の生協全体にたいしての行政や他の協同組

合組織や地域諸団体のみなさんの見方が大きく変わったのではないかと思います。

**小林** 女性が消費者団体のトップにいることで、かなりシンボリックにうけとめられた面もあるかもしれません、各界のみなさんとの関係が急速に深まるきっかけとしては、地震、台風、それに鳥インフルエンザなど、社会災害が発

生したさいに生協がどのような対応をしたのかということが大きかったと思います。阪神淡路大震災後に、全国の生協と行政の間で、応急対策物資供給にかんする協定を結ぶ取組みがはじまって、当



会も京都府との間で協定を締結したのですが、それが初めて発動されたのは2004年の台風23号災害のときでした。

迅速できめ細やかな物資の提供や、京都府災害ボランティアセンターへの職員の派遣な

どをとおして、当会も地域社会の一員としての役割をはたすことができたと思っています。

それ以降は、審議会等委員への派出要請をいただくこともずいぶんと増えましたね。

## 協同組合・諸団体との連携・交流

**上掛** 地域の他の協同組合組織とのつながりという点では、この10年間いかがでしたか？

**小林** 京都府農業協同組合中央会、京都府漁業協同組合連合会、京都府森林組合連合

会と当会で、京都府協同組合連絡協議会という組織をつくっており、2001年から

は、この協議会で「京都府協同組合職員体験・交流学校」を毎年開いています。体験型の職員研修を通じて、各協同組合間の交流と連携を深めようという取組みです。

また、食育基本法が2005年に制定されて、2007年には「きょうと食育ネットワーク」が設立されました。

※リスクアナリシス

人間の健康に悪影響をあたえる要因を科学的に分析・評価し、その情報を消費者をふくむすべての関係者間で相互に交換し、リスク低減のための政策・措置を決定・実施するという考え方。



これには当会も設立当初から参加して、他の協同組合組織や(社)京都府食品産業協会のみなさんといっしょに、子どもたちや大学生を対象にした体験型の食育活動に取り組んできています。

ことしの国際協同組合年記

## 「学び、考える主体」の形成——協同組合の役割

念の取組みについては、京都府協同組合連絡協議会で6つの大きな柱を立てました。「生産と消費をむすぶ10万人協同組合間大交流活動」のよびかけ・推進、国際協同組合デー第23回京都集会の開催、第12回京都府協同組合体験・

交流学校の開催、大学生協寄付講座「協同組合論」の開催・協力、各組織の広報媒体を活用した府内協同組合紹介、行政機関・マスコミへの周知・理解促進です。

上掛 大学生協の寄付講座では、小林さんも講師をして

くださるのですね。  
小林 はい、お恥ずかしいことながら(笑)。これまで私が消費者のひとりとして考えて、体験したことおふくめて、生協についていろいろお話しできたらと思っています。

あらたな価値の発見・創造」を中心コンセプトにした「京都の生協活動を豊かに発展させる協議会」も2011年度からはじめています。

上掛 さきほど「権利の主

体としての消費者」というお話を聞いたとき、先日観た映画「アンネの追憶」で、ナチ

スの強制収容所で命を絶たれたアンネ・フランクが日記に記した「わたしは思うのです

が、戦争の責任は、偉い人たちや政治家、資本家にだけあ

るわけではありません。そうですとも、責任は名もない一般の人たちにもあるのです。そ

うでなかったら、世界中の人びとはとうに立ち上がって革命を起こしていたでしょうから」という言葉を思い出しました。

私は大学で社会福祉を教えています。あのような時代に戻らないためには、「名もない一般の人たち」が人間ら

しいくらしができる社会をめざして、一人ひとりがいかに考え、どのように行動することができているのかにかかっていると思っっています。ですから、学生たちにたいして「学ぶ主体」考える主体」になってほしいと話しています。

小林 それは生協も同じですね。ですから、最近は「み

ずから参加しよう。そのためには学ぶことが大切だ」ということで、組合員が主体的に学ぶ場を提供するという生協の役割を意識しています。

学ぶスタイルも、講義を聴くだけでなく、隣の人と話し合っ

て、一致点や相違点を発見して、相違点は認め合うよ

うにする。そういう経験を積み重ねることはとても大切で

すし、とくに相違点を認めるには一定のトレーニングが必要ですので、生協ではワークショップ形式の学習会をよくおこなっています。

上掛 1995年にICAマンチェスター大会で採択された「協同組合原則」の第5

原則は「教育、研修および広報」ですが、そこでは「協同

組合は、組合員、選出された代表、マネジャー、職員がその発展に効果的に貢献できる

ように、教育訓練を実施する。協同組合は、一般の人びと、

特に若い人びとやオピニオンリーダーに、協同組合運動の特質と利点について知らせる」とされ、若い人びとへのアピール、教育と研修のはたす役割が決定的に重要である

ことがうたわれています。当会でも、理事会学習会や監事・役員研修会を通じて、その時々課題について学んでいますね。

小林 この10年間をふりかえってみると、会員生協の組合員・役員を対象に関心のつよいテーマについて、第一級の講師を招いての研修会・学習会を年3回定期的に開催してきたことは大きな意味があると思っっています。

連合会の理事会は、各会員生協の理事会とは少し違い、

お互いによく知り合い、府内の生協どうしのつながりを深めることが大切ですから、そ

うした学習会・研修会を重ねてきました。あわせて、それ

をさらに深める場として、「組織と事業のイノベーション(刷新)による協同組合の



## 「消費生活を支える生協」から 「生活そのものを支える生協」へ

小林 上掛先生は、これまでも生協とずいぶんかかわってきたださいました。このたび会長理事職についてくださることになって、たいへんうれしく思っています。

上掛 私は、京都生協の理事を10年間させていただきまし、職場である京都府立大学でも大学生協の理事長等を5年間してきましたので、地域生協と大学生協の両方を経験してきた立場から、京都府生協連の活動にご協力できたらと思っています。

また、西日本の生協が中心になって設立された「くらしと協同の研究所」でも、理事や研究委員会の代表、機関誌の編集委員などをやっています。この研究所は、理論的な研究だけでなく実践的な課題にもこたえるというのがミッションですので、その意味からも、京都府生協連の仕事を引き受けしなくてはと考えました。

あわせて、私は京都府立大学の教員ですので、多くの京

都府民の生活の文化的・経済的な改善向上に役に立つ協同組合の連合会の代表として、少しでも役割をはたせたらと願っています

小林 あたらしい役職につかれることになってのご抱負をお聴かせいただけたら……

上掛 現代社会は家族のあり方がずいぶん変化していて、今後とくに高齢のひとり暮らし世帯が増えることが予想されます。生活協同組合としては、「消費」だけでなく「生活」そのものを「協同」で支えることが課題になると思うので、多様な組合員や職員、ネットワークをもっている生協の連合体の組織として、そうした課題と向き合っって役割をはたしていくことが大事だと思います。

和歌山大学の元学長で西洋経済史が専門の角山榮さんは、91歳ですが、奥様を亡くされてから12年間、ひとり暮らしをなさっています。妻を亡くした男の幸せを考えて、それは「人と人とのつな

がり」にあるというご自身の生活体験もふまえて、これからの時代「孤立しないで、一人で生きていく」ことができ

る人びとが増えたら社会も確実に変わっていくのではないかと、とおっしゃっています〔中央公論〕2012年7月号。私は、この「孤立しない」というのを支えるのが、多様な「生活」「協同」の組織の役割だと思っております。

「つながり」というものをちゃんとつくりながら、「学ぶ主体」「考える主体」として自分の頭で考えて一人でき生きていく行動していく、そこに、これからの「新しい縁」の結び方のポイントがあるのではないのでしょうか。協同組合は、そこでどのようなお手伝いができるかということ工夫していかなければいけないのではないかと、ということを考えているわけです。

また、若い人たちというのは、これから家庭をもって、地域で生協の活動にもかかわってほしい人たちですが、そうした若い世代が抱えている問題についても、協同組合がはたすことのできる、可能

性々を考えていけたらと思います。

生協の事業環境という点からみると、ほんとうにきびしい状況にあります。お話ししたように家族のあり方や地域が大きく変化していく時代においては、「生協の課題は地域社会の課題でもある」という認識に立って、行政だけでなく社会福祉協議会や他の協同組合組織、諸団体の方

たともいっしょに課題を解決するプロセスを通じて、新しい事業分野を展望することもできるのではないのでしょうか。そうした多様な視点から、生活協同組合の視野を広げていくことも、当会の課題ではないかと考えます。

京都で会員のみなさんが協同組合をつくってこられた歴史に学びながら、役割をはたしていきたいと思えますので、小林さん、これからもよろしくお願いたします。

小林 どうかよろしくお願いたします。

私もこれから地域であらたなつながりづくりにチャレンジしていきます。

(写真撮影・有田知行)

### プロフィール：上掛 利博(かみかけ としひろ)

#### (略歴)

- 1954年 福岡県北九州・八幡(やはた)の生まれ
- 1978年 京都府立大学 文学部 社会福祉学科 卒業
- 1982年 岡山大学大学院 経済学研究科 修士課程 修了
- 1985年 立命館大学大学院 経済学研究科 博士課程 単位取得退学
- 1987年 京都府立大学 女子短期大学部 講師 (1990年~助教)
- 1997年 京都府立大学 福祉社会学部 助教授 (2003年~教授)
- 2008年 京都府立大学 公共政策学部 教授 (現在に至る)

(専門) 社会政策・社会福祉論

(共編著) 『社会福祉講座』全5巻(かもがわ出版)、『世界の社会福祉⑧ デンマーク・ノルウェー』(労働旬報社)、『福祉社会を築く』(文理閣)、ほか

(論文) 『障害者共同作業所づくり運動と福祉政策』(『立命館経済学』第35巻4号)、『人間の自由と福祉~セーフティネットの福祉を超えて』(『経済科学通信』No.117)、ほか

(委員等) 勸京都市女性協会 評議員、城陽市地域福祉推進会議 会長、大学評価・学位授与機構 専門委員、くらしと協同の研究所 常任理事・研究委員長、ほか

(生協での活動歴) 1999~2009年 京都生協 理事、2006~08年 京都府立医科大学・府立大学生協 副理事長、2008~10年 京都府立医科大学・府立大学生協 理事長、2011~12年 京都府生活協同組合連合会 理事



# 京都府生協連が 消費者支援功労者・内閣府特命担 当大臣表彰をうけました

5月28日(月)、総理大臣  
官邸で表彰式がおこなわれ、  
小林智子会長理事(当時)が  
出席しました。

消費者支援活動にきわめて  
顕著な功績のあった個人また  
は団体・グループにたいして、  
表彰として実施されてきまし  
たが、消費者庁の設置  
にともない、2011  
年度から内閣総理大臣  
表彰を筆頭としたもの  
になりました。あわせ  
て「新しい公共」の重  
要な担い手である消費  
者団体・グループにつ  
いても表彰対象になり  
ました。



高田艶子理事[当時、消費者政策にかんする分野担当](左)と小林智子会長理事(当時)

## 2番目 県生協連としては

2012年度は、内  
閣総理大臣表彰につい  
ては個人3、団体・グ



松原仁内閣府特命担当大臣から表彰状授与

ループ2、内閣府特命担当大  
臣表彰については個人11、団  
体・グループ10、ベスト消費  
者サポーター章については個  
人15、団体・グループ44が対  
象となり、生協関係では、当  
会と神奈川県生協連が内閣府  
特命担当大臣表彰をうけまし  
た。

2011年度には、宮城県  
生協連、コープこうべが内閣  
府特命担当大臣表彰をうけて  
います。

「消費者問題セミナー等に  
より、消費者被害防止啓発に  
取り組む」「食の安心・安全  
フォーラム」を開催、消費者  
と生産者・事業者とのリスク  
コミュニケーションを推進」  
「京都くらしの安心・安全ネ  
ットワーク」に設置当初から  
参加している」などが受賞理  
由です。

## 野田総理大臣が祝辞

表彰式では、野田佳彦総理  
大臣が冒頭で、「すべての人  
は消費者です。社会で生活し  
ていくかぎり、私たちはさま  
ざまな消費者問題に直面いた



表彰者の紹介、小林智子会長理事(当時)は中央

します。消費者行政の司令塔  
となる消費者庁が発足して約  
2年9か月。政府としてしまし  
ても消費者の立場に立って、消  
費者行政の基盤づくりを加速  
させているところでありま  
す」とのべました。

つづいて「消費者が主役と  
なる社会の実現のためには、  
行政だけでなく、消費者団体  
をはじめ、福祉、子育て、環  
境、産業等のさまざまな分野  
において活動している地域の  
みなさんが、連携を深め、住  
民の輪、地域の輪を広げるこ  
とも大切であります」とのべ、  
「みなさまがこれまですばら  
しい成果をあげてこられたこ  
とに深く敬意を表します」と  
もに、本日の表彰を契機とし  
て、さらなるご活躍を祈念し、  
私からの祝辞とさせていただきます」とむすびました。

表彰式には、松原仁内閣府  
特命担当大臣、福岡浩彦消費  
者庁長官が同席しました。表  
彰式ののち、三田共用会議所  
で受賞者の紹介・シンポジウ  
ム・懇談会など、関連行事が  
催行されました。

# 京都市生活協連 第59回通常総会

## 全議案を可決、役員19人を選任、総会アピールを採択 新会長理事に上掛利博氏、新専務理事に横山治生氏

6月19日(火)、午後1時30分から池坊学園洗心館で、「京都市生活協同組合連合会第59回通常総会」を開催しました。

今総会の代議員数は43人で、当日の出席は本人出席29人、委任出席5人、書面出席8人でした。ご来賓をはじめ、80人の参加となりました。



京都労働者福祉協議会・細田一三会長



京都府府民生活部・梅原豊副部長  
(京都府・山田啓二知事代理)



開会のあいさつをする  
小林智子会長理事

小林智子会長理事が開会のあいさつをのべ、つづいてご来賓の京都市府民生活部・梅原豊副部長(京都府・山田啓二知事代理)、京都労働者福祉協議会・細田一三会長から、ご祝辞をいただきました。坂本茂専務補佐・事務局長(兼務)が、国会議員、各関係団体、各生協からいただいた81通の祝電・メッセージをご紹介します。

当日は10人の代議員から、地域生協・大学生協・医療生協・職域生協の活動について活発な発言がありました。これららの発言をふまえ、中森一朗副会長理事がまとめをおこないました。提案されたすべての議案が、満場一致で可決されました。



満場一致で全議案を可決

### 今回退任された役員のみなさん (敬称略)

会長理事	小林 智子 (員外)
理事	右近 裕子 (員外)
理事	大塚 正文 (京都橋学園生活協同組合専務理事)
理事	酒井 克彦 (立命館生活協同組合専務理事)
理事	佐々木 郁子 (生活協同組合生活クラブ京都エル・コープ理事長)
理事	高田 艶子 (員外)
理事	行松 龍美 (やましろ健康医療生活協同組合専務理事)
監事	毛利 雅彦 (同志社生活協同組合専務理事)

### 祝電・メッセージをお寄せいただいた方がた (敬称略・順不同・6月19日現在)

民主党衆議院議員	泉 ケンタ	民主党経済産業大臣政務官衆議院議員	北 神 けいろう	民主党衆議院議員	平 智 之
民主党衆議院議員	前 原 誠 司	民主党衆議院議員	山 井 和 則	民主党参議院議員	福 山 哲 郎
民主党参議院議員	松 井 孝 治	自由民主党参議院議員	二之湯 智	日本共産党衆議院議員	こくた 恵 二
日本共産党参議院議員	井 上 さとし	新党きつな衆議院議員	豊 田 潤多郎		
京都市長	門 川 大 作	京都市社会福祉協議会会長	村 井 信 夫	京都商工会議所会頭	立 石 義 雄
京都府農業協同組合中央会会長	中 川 泰 宏	京都府漁業協同組合連合会代表理事会長	佐々木 新一郎	京都府森林組合連合会代表理事会長	梅 原 久 弘

**総会アピール**  
2012年は国際協同組合年です。いまこそ、持続可能な社会の実現にむけて、協同組合の力を結集していきましょう！

2011年3月11日に発生した東日本大震災と原子力発電事故から、1年あまりが経過しました。私たちは3・11を忘れることなく、ふかく心に刻んで、全国の生協とともに被災地の生活再建と地域復興にむけてひきつづき支援をおこなっていく決意です。

国政においては、TPP(環太平洋連携協定)問題、原子力・エネルギー問題、消費税問題など、消費者基本法にも規定されている「消費者の権利」の視点を立ったすすめ方・国民合意を形成していく努力が必要と考えます。

地域経済の低迷・空洞化がすすみ、高齢化などに対応した社会保障への不安がつのる現状があるなかで、21世紀社会の課題にかんしての意見の相違をほらみつつも、いま、くらしのあり方について国民一人ひとりの真剣な見直しが必要だと考えています。原子力発電事故を契機にエネルギー大量消費を土台とするライフスタイルの転換も急速です。私たちは消費者・地域住民による協同の組織として、組合員が学びあい、考えあっても、みずからのくらしをよりよいものに変えていくという視点を大切に、生活協同組合の事業・運営をすすめていきます。

世界では、あいつぐ大規模自然災害、金融・経済危機、食料不足、



最後に、廣瀬佳代常任理事が総会アピールの採択について提案し、拍手で確認しました。

総会後に開催された第1回理事会で互選により、新会長理事に上掛利博氏、新専務理事に横山治生氏が就任しました。



横山治生  
新専務理事



上掛利博  
新会長理事

**2012年度体制** 6月30日現在(敬称略) \*印は新任

代表理事・会長理事	上掛利博(員外) *
代表理事・副会長理事	中森一朗 (京大生活協同組合専務理事)
副会長理事	大島芳和 *
代表理事・専務理事	横山治生(員外) *
常任理事	今西静生 (京都府庁生活協同組合専務理事)
常任理事	沼澤明夫 (大学生協同組合京都事業連合専務理事)
常任理事	廣瀬佳代(員外)
理事	大川肇 (全京都勤労者共済生活協同組合専務理事)
理事	小野留美子 (乙訓医療生活協同組合専務理事)
理事	勘解由貢一 *
理事	上総紫香子 *
理事	鯉迫裕子 *
理事	坂本真有美 *
理事	田中弘 (京都医療生活協同組合専務理事)
理事	日岡豊子 (京都生活協同組合理事)
理事	姫野恭博 *
理事	渡辺明子 (京都生活協同組合副理事長)
監事	末廣恭雄 *
監事	湯浅美恵子 (京都生活協同組合理事)
(事務局)	
専務補佐・事務局長(兼務)	坂本茂
事務局次長	酒向直之
事務局担当	川端浩子
事務局担当	岡本朋子
渉外・教育担当	原強

# 発言者とテーマ



生活協同組合  
生活クラブ京都エル・コープ  
二宮千明紀代議員



京都生活協同組合  
松尾啓子代議員



京都府立医科大学・  
府立大学生協同組合  
千種浩香代議員



同志生活協同組合  
五藤実代議員



京大生活協同組合  
森下奈津代議員



生活協同組合  
コープ自然派京都  
栗林真知子代議員



京都府庁生活協同組合  
波多野隆幸代議員



やましろ健康医療生活協同組合  
福田崇代議員



乙訓医療生活協同組合  
三宅美幸代議員



京都医療生活協同組合  
あざみ祥子代議員

価格高騰などのなかで、貧困と格差が増大しています。このようななかで、協同組合が地域に根ざし、人と人との助け合いを基礎とする活動をすすめることによって、生活の向上と地域社会の安定に貢献していることが広く認められるようになってきました。国連は2012年を「国際協同組合年」と定め、協同組合の価値・理念・仕組みについての社会的認知度を高めることをよびかけています。持続可能な社会の実現をめざすうえでは、協同組合の発展が欠かせません。

京都府内では、農業・林業・漁業にかかわる協同組合、商品の加工・製造にかかわる協同組合、信用事業にかかわる協同組合など、多くの協同組合組織が重要な役割をはたしています。生活協同組合においても、地域・大学・職域・医療・共済など多くの分野で旺盛な事業と活動を展開しており、地域社会に不可欠な担い手となっています。地域社会が直面している共通の課題の解決のために、行政・地域諸団体との連携をよりすすめて、その過程で協同組合としてのあらたな活動領域を創出していくことがつよく期待されています。互いの活動から学びあい、人と人とのつながりを大切に、交流をつよめるなかで、協同組合としての力を結集して、「協同組合がよりよい社会を築きます」の実践をより豊かなものにしていくことではありませんか。

京都府生活協同組合連合会は、府内における20会員生協の連合組織として、その役割を発揮し、内外の期待に力づくこたえていきます。

2012年6月19日  
京都府生活協同組合連合会

# 2012年国際協同組合デー 第23回京都集会

「2012国際協同組合年を記念して・Part II」をテーマに開催



2012年は国際協同組合年です——「協同組合がよりよい社会を築きます」

7月12日(木)、キャンパスプラザ京都を会場に、「2012年国際協同組合デー第23回京都集会」が開催され、JA、森連、JF、生協から205人が参加しました。

国際協同組合デーは、毎年7月第1土曜日を、全世界の協同組合員が心をひとつにして、協同組合運動の発展を願う、平和とよりよい生活を築くために、運動の前進を誓い合う日として、1922年に制定されたもの。

京都では毎年、京都府協同組合連絡協議会(構成/京都府農業協同組合中央会・京都府森林組合連合会・京都府漁業協同組合連合会・京都府生活協同組合連合会)の主催で、記念集会を開催しています。

ことしは昨年開催のPart Iにつづき、「2012国際協同組合年を記念して・Part II」をテーマに、協同



京都府生活協同組合連合会・上掛利博会長理事が開会あいさつ

組合の原点と取組みについて講演と報告がありました。

京都府漁業協同組合連合会総務部・花崎元裕係長が司会を担当。京都府生活協同組合連合会・上掛利博会長理事が開会あいさつをしました。

つづいて、「賀川豊彦たちの活動から問いかけるもの」と題して、賀川記念会館・賀川督明館長にご講演をいただきました。

参加者からは「協同組合設立の原点を学びました」「あらためて協同組合を見直す機会になりました」「住宅協同組合、エネルギー協同組合の提起はすばらしい」など多くの感想がよせられました。

各協同組合からは「協同組合の若き担い手が語る」と題した活動報告がありました。参加者からは「4つの協同組合からの若い担い手の奮闘は心づよい」「前向きにがんばっておられる姿に勇気をもらいました」などの意見がありました。

さいごに、京都府農業協同組合中央会・中川泰宏会長が「東日本大震災により、絆が大切なことをみんなが再認識した。よりよい社会のために4つの協同組合が連携し、取り組んでいきましょう」と閉会のあいさつをのべました。



京都府農業協同組合中央会・中川泰宏会長が開会あいさつ

# 2012 国際協同組合年―賀川豊彦たちの活動から問いかけるもの―

賀川記念館 賀川 督明 館長

国連が定めた国際協同組合年のテーマには「協同組合を紹介しよう」「協同組合を新しく設立しよう」「協同組合を大切にしよう」という全世界共通のテーマ以外に、日本の実行委員会が新しく加えた「東日本を支えよう」というテーマがあります。国連のミレニアム目標はアフリカの国々をターゲットにしています。テーマは貧困です。

賀川豊彦たちの活動も同じく貧困への取組みでした。

大正から戦争までの時代の賀川豊彦たちの取組みを協同組合運動の ver.1 とするならば、ver.2 は戦後から現在までの唯物主義との競争です。そして ver.3 となるこれからは、心の貧困などの見えない貧困がテーマになると思います。「くらしとは何か」という問題は、たいへんむずかしいテーマです。カテゴリーズ（領域を細分化して把握する）だけでなく、「総合性」という視点から把握する必要があります。あるのではないかと思えます。豊かな生活とは、他者とともに生きるくらしであり、生きる工夫をするくら

しです。わたしは、住宅協同組合とエネルギー協同組合の設立がこんご大切になると考えています。

「一人は万人のために、万人は一人のために」は、協同組合運動のなかで、わたしたちがずっと使ってきたフレーズです。「わたし自身が志をもって、みんなのために何ができるだろうか」と考えることで、ほとんどの人たちが一生懸命に考えます。これは「プラスのシェア」です。

一方、「万人は一人のために」というのは、「マイナスのシェア」です。「万人は一人のために」の「一人」は、痛みをもっています。痛みをもっているからこそ、万人の寄りそいが必要なのだと思えます。

東日本の人びとと寄りそい、痛みをシェアしながら共に生きていくことが大切だと感じます。

賀川記念館・賀川督明館長



## 協同組合の若き担い手が語る

J A・J F・森林組合・生協より活動報告がありました

「京野菜と私の根ツト・ワーク」

J A京都市青壮年部山科南部支部

渡邊 幸浩



「『ようになったわあ』を励みに」

山城町森林組合

高地 大樹



「『一日漁師体験』(参加型海業推進事業)に取り組んで」

京都府漁業協同組合

松尾 省二



「組合員に伝えるということ」

京都生活協同組合洛南支部

石津 麻由



# ピースアクション京都 2012

6月21日(木)、京都府生協連のよびかけで

## 生協組合員・役職員150人がピースパレードに参加



祇園・八坂神社石段前からスタート、雨の中でも元気に行進

6月21日(木)、「2012年ピースパレード京都」が取り组まれました。「平和と核廃絶の願いをもちより、広島・長崎での世界大会につなげよう」との趣旨ではじまった京都の生協のピースパレードは、今年で29回目をむかえました。

京都府生協連のよびかけで、京都生協・大学生協・医療生協・京都府庁生協などのほか、鳥取県の生協からの参加もあり、組合員・役職員150人が「勇気を出して：京都のまんなかで『平和』を叫ぶ！楽しく・おしゃれに：美しく〜」をテーマに、街ゆく人びとに力づくよく訴えました。雨の中で始まったパレードは、祇園石段下から四条通り、河原町通りをすすんで、京都市役所へ。歌をうたいながらの行進となりました。それぞれが趣向をこらしたカラフルなコスチュームで参加し、歌をうたったり、「平和が一番大事だよ」と大きな声でアピールしたり、楽しみながら平和の大切さを伝えていく、はなやかにぎやかな催しとなりました。



鳥取県の生協のみなさん



「勇気を出して…京都のまんなかで“平和”を叫ぶ!～楽しく・おしゃれに・美しく～」をテーマに



京都生協・中田和子実行委員長があいさつ



京都生協のみなさん



京都生協・渡辺明子副理事長があいさつ

ゴールとなった京都市役所前では、まとめ集会がおこなわれ、京都生協・渡辺明子副理事長が生協を代表してあいさつをおこないました。

パレードの出発の前に、円山公園内で出発集會が開かれました。京都生協・太田とし子さんと吉田美由さんが司會を担当、京都生協・中田和子ピースパレード実行委員長があいさつをおこないました。

大学生協の学生委員や鳥取県の生協からの参加者をはじめ、各団体によるピースアピールがあり、それぞれの熱い思いが語られました。つづいて原水爆禁止国民平和大行進からのメッセージが紹介されました。

2012年原水爆禁止国民平和大行進実行委員会へのメッセージ

2011年3月11日に発生した東日本大震災と原子力発電事故から、1年あまりが経過しました。私たちは3・11を忘れることなく、ふかく心に刻んで、全国の生協とともに被災地の生活再建と地域復興にむけてひきつづき支援をおこなっていく決意です。

国政においては、TPP（環太平洋連携協定）問題、原子力・エネルギー問題、消費税問題など、こんごの国のあり方に大きな影響をあたえる諸課題が拙速にすすめられようとしています。「健全な生活環境が確保される権利」「必要な情報が提供される権利」など、消費者基本法にも規定されている「消費者の権利」の視点に立つたすすめる方、国民合意を形成していく努力が必要と考えます。

2010年5月に開かれたNPT（核不拡散条約）再検討会議は、「核兵器のない世界の平和と安全を達成すること」を決議し、64項目の行動計画を柱とする最終文書を全会一致で採択しました。行動計画は、2015年の再検討会議で「核軍縮にかんする条約の締結について誠実な交渉をおこなう約束」を全面履行するための措置を吟味し、検討するとしています。このことを現実のものとしていくためには、多くの非核保有国と市民の運動のよりいっそうの前進がかかせません。平和行進の取組みがそのための力つよい一歩となることをあらためて確認しようではありませんか。

本日も、みなさまとごいっしょに、楽しく元気に、そして声高らかに、平和と安全・安心のくらしの大切さをより多くの京都府民に呼びかけていきたいと思えます。

2012年6月21日  
京都府生活協同組合連合会  
会長理事 上掛利博

きよようの食まなび塾  
「生産現場をのぞいてみよう」



京都府食の安心・安全推進課・川崎淳司課長があいさつ

安全性やおいしさにこだわって作っている京都産の農産物や加工食品について、生産や流通に携わる事業者みずからがその取組みを直接消費者に伝え、安心して消費してもらいたいとの趣旨で企画。主催は京都府農林水産部食の安心・安全推進課で、ハートピア京都を会場に連続開催されました。

第1回「1月14日（土）」のテーマは京野菜。京都府農業会議・田中大三審議役が「京野菜と歴史と特色」と題して講演。京野菜生産者・石割照久氏が生産現場の映像を交えて紹介しました。NPO法人京の農産物あんしんネットワーク・山口珠里検査員が京野菜の流通現場での検査の紹介をしました。

第2回「1月21日（土）」は米がテーマ。京都府農業研究所・

河瀬弘一所長が「丹後こしひかりの栽培」について講演。生産現場から野木武氏が報告、(株)京山・北尾政博生産部部長が「精米工場での生産工程紹介」について報告しました。

第3回「2月11日（土）」は宇治茶がテーマ。京都府茶業研究所・吉田一夫所長が「宇治茶の歴史と宇治茶ができるまで」を講演、生産現場から古川嘉嗣氏が報告。京都府茶業連合青年団・大谷宜司副団長が「宇治茶の製造工程」を紹介しました。

第4回「2月25日（土）」のテーマは卵。京都府農林水産部畜産課・島田達生主査が「きようと方式の鶏卵トレーサビリティシステム」を説明、(財)日本冷凍食品検査協会関西事業所・宮本宗勇検査課担当課長が「卵の衛生管理」、山元産業(株)・山元勉代表取締役が「安全・安心なたまご」について報告しました。



京都府茶業研究所・吉田一夫所長

第5回「3月10日（土）」は加工食品がテーマ。帝塚山学院大学・南出隆久教授が「食べ物と健康／食品の安全性と機能性」について講演されました。(株)山一パン総本店・植田哲夫参事と(株)川勝總本家・川勝康行代表取締役社長が、「信頼確保に向けた衛生管理」について報告しました。



帝塚山学院大学・南出隆久教授

5回すべて出席された方には修了証が授与されました。

きよようと食育ネットワーク  
通常総会

6月10日（日）、京都府庁旧本館で開催されました。代表の同志社大学・今里滋教授が開会のあいさつ。京都府食の安心・安全推進課・伊藤利夫副課長から議案の提案がありました。第1号議案「2011年度事業報告」、第2号議案「役員を選任について」、第3号議案「2012年度事業計画」はすべて承



きよようと食育ネットワーク・今里滋代表

認されました。同ネットワークは、食育にかんする普及・啓発、情報の収集・提供、食育支援活動の登録・提供などの取組みをおこなっており、保健衛生、農林水産、教育、大学、商工、消費者団体、報道関係など幅広い分野から88団体（6月10日現在）が会員登録しています。

総会終了後、日本食文化をユネスコの世界無形文化遺産に登録する運動に取り組んでいる、NPO法人日本料理アカデミー・栗栖正博副理事長（(株)たん熊北店代表取締役）が「あすに伝えたい 京料理と食育」と題して講演しました。

京都府生協連からは、小林智子会長理事（当時）はじめ、事務局職員が参加。坂本茂専務補佐・事務局長（兼務）が同ネットワーク幹事をつとめています。

NPO法人京の農産物  
あんしんネットワーク総会

6月22日（金）、京都JANA館で開催。提出議案（2011年度活動報告、2011年度収支計算書報告、2012年度活動計画、2012年度収支計算書、役員を選任）はすべて承認されました。京都府生協連・坂本茂専務補佐・事務局長（兼務）に代わって、酒向直之事務局次長が理事に選出されました。

総会終了後の懇親会では、「旬の京野菜提供店」に認定されているフランス料理レストラン「キユイジージュフランセーズJ.J.」の佐藤竜也料理長とフランス料理アカデミー日本支部会長であるジョエル・ブリュアン氏による「京野菜とフランス料理」についてのお話がありました。



「京野菜とフランス料理」をテーマに講演



榎彰徳理事長が開会あいさつ

**適格消費者団体・NPO法人  
消費者支援機構関西(KC.S)  
通常総会&記念シンポジウム**

6月30日(土)、エルおおさかで開催されました。提案された2011年度事業報告・決算はじめ全議案を承認しました。京都府生協連・坂本茂専務補佐・事務局長(兼務)に代わって、横山治生専務理事が理事に選出されました。

2011年度の特徴的な活動として、民間賃貸不動産管理会社と家賃保証委託会社にたいし、追出し条項差止めを求める訴訟を起こしたこと、「集团的消費者被害回復にかかわる訴訟制度」実現にむけてセミナーの開催や府県議会にたいしての働きかけをおこなったこと、などが報告されました。

総会終了後、2013年の導入にむけて国会への法案提出が

予定されている集团的消費者被害回復にかかわる訴訟制度について「新しい消費者救済制度とKC.Sの役割」と題してシンポジウムがおこなわれました。

五條操KC.S検討委員会委員長、二之宮義人KC.S常任理事、長野浩三京都消費者契約ネットワーク理事・事務局長から報告がありました。

つづいて、高見株式会社・坊農昌弘常務取締役管理本部長、大橋明美KC.S検討委員らのパネリストに、「制度そのもの」「消費者の期待」「適格消費者団体への期待」についてのディスカッションがおこなわれました。

**適格消費者団体・NPO法人  
京都消費者契約ネットワーク  
総会・講演会**

5月29日(火)、京都司法書士会館で開催され、同ネットワーク・高島英弘理事長が開会あいさつをおこない、長野浩三理事・事務局長が議案提案。全議案が可決されました。

総会后、内村和朝弁護士から「提携リリース被害の救済・悪質な提携リリースによる被害を防ぐための規制について」と題する、記念講演をいただきました。

京都府生協連・坂本茂専務補佐・事務局長(兼務)が同ネットワーク副理事長をつとめています。

**適格消費者団体・NPO法人  
京都消費者契約ネットワークが  
「明日の京都」推進特別賞受賞**

6月19日(火)、京都府開庁144年を記念する式典がおこなわれ、京都府・山田啓二知事から表彰状と楯が授与されました。京都消費者契約ネットワークからは長野浩三理事・事務局長が出席しました。

「明日の京都」推進特別賞は、「府民安心の再構築」「地域共生の実現」「京都力の発揮」の各分野で先駆的な活動をおこなっている団体や個人に今後のいっそうの活躍を期待して贈られる賞です。



京都府・山田啓二知事(中央)と長野浩三理事・事務局長(右)、増田朋記弁護士(左)

「事業者の不当な行為に対する差止請求を実施し、消費者の利益擁護と被害防止に積極的に取り組むなど府民安心の再構築に大きく貢献した」ことが評価され、今回の受賞となりました。

**学習交流企画  
「わたしの省エネ・節電宣言」**

7月2日(月)から節電の取り組みがスタートしました。この日、みんなの知恵とアイデアをもちより、この夏を「エコな夏」にしよう、京都府生協連などのよびかけで開催。京都市消費生活総合センター研修室で、京都府・市民40人が交流しました。



うちわに「私の省エネ・節電宣言を書いた」

京都生協・有地淑羽理事が司会を担当、コンシューマーズ京都・高田艶子副理事長があいさつをおこない、開催趣旨を説明しました。

京都府文化環境部エネルギー政策課・松田克也参事、京都市環境政策局地球温暖化対策室・板原征輝担当課長が、府・市の取組みについて報告。これを受け、京都府生協連・坂本茂専務補佐・事務局長(兼務)が「節電15%をめざす取組み」について、発言しました。

つづいて、京都府地球温暖化

防止活動推進センター・木原浩貴事務局長が「家庭でできる省エネ・節電 取り組みメニューの数々」、気候ネットワーク・田浦健朗事務局長が「節電もCO<sub>2</sub>削減も、それに再生可能エネルギーも」のテーマで報告しました。京都生協から、事業者としての取組み、組合員活動の紹介がありました。コンシューマーズ京都・原強理事がまとめの発言をおこないました。

**京都府災害ボランティアセンター  
総会**

7月1日(日)、ハートピア京都で開催され、提出された議案(2011年度事業報告・決算・監査報告、2012年度事業計画・予算)はすべて承認されました。

京都府ボランティアセンターは、被災地で円滑な災害ボランティア活動をおこない、早期復旧につくすことを目的として、28団体(7月1日現在)が加入し、活動しています。災害時には、被災地で円滑に活動がすすめられるように「ボランティアの募集・派遣」「活動資材等の調整・提供」「関係団体との連絡・調整」などをおこなっています。京都府生協連・坂本茂専務補佐・事務局長(兼務)に代わって、酒向直之事務局次長が同センター運営委員になりました。

# 京都府生協連 第5回 「京都の生協活動を豊かに発展させる協議会」

～組織と事業のイノベーションによる協同組合のあらたな価値の発見・創造の場として～

## テーマ 協同組合で働くこと ～職員教育の課題と実践

7月10日(火)、せいきょう会館で開催しました。役員あわせて31人が参加しました。第5回となる今回の協議会のテーマは「協同組合で働くこと～職員教育の課題と実践」。

京都府生協連・横山治生専務理事がコーディネーターを務めました。

国際協同組合年である今年、協同組合の発展に重要な役割をはたす職員教育について、会員生協ではどのような取り組みが実践されているのか―組合員への接遇、キャリアアップ支援、ワークライフバランス、自己育成などの実践と課題について、京都生協と大学生協京都事業連合からの報告と参加者による意見交流をおこないました。

京都生協・鈴木佐千子教育採用担当からは、組合員のく



京都生協・鈴木佐千子教育採用担当



大学生協京都事業連合・疋田利政役員室キャリア支援グループリーダー

らしの願いに応える「買い場」づくりを実現するために2010年から店舗においてスタートした「数値を動かす楽しさ自己発見塾」(\*)の取り組みについての実践報告がされました。

\*自己発見塾の3つの意図：①自己の豊かな生活実感の仕事に生かし組合員のくらしの願いに応える「買い場」をつくり、お店の「数値を動かす楽しさ」を自ら発見する場、②自らの仕事のあり方を自ら考えて皆で実践し、さらに学びあうという「学びの場」をつくり、生協のお店で働く意味や「やりがい」「価値」を見出す場、③職員みんなのチームワークを築き明るく元気になれる場。

大学生協京都事業連合・疋田利政役員室キャリア支援グループリーダーからは、人材育成制度を整備する背景と理由、生協職員の状態、大学生協のおかれている現状を打開するために職員に求められる

力などをふまえての「教育制度の基本的な考え方」「キャリアアップ支援制度」などについての報告がされました。

2つの報告のあと、くらしと協同の研究所・久保健夫客員研究員から、生協総研と生協労連が実施した調査データの紹介と2つの報告へのコメントがありました。



くらしと協同の研究所・久保健夫客員研究員

参加者からは「現場の店長のうけとめはどうか」「グループワークをすすめるうえで具体的に工夫されたことは何か」「以前の手書きPOPとの違いは何か」「お店全体の数値変化はあったのか」「ジョブローテーションは本人意思が反映されるのか」などの質問や「生協職員の専門性とは何かをあらためて考えるきっかけになった」などの意見も出され、意見交流しました。

### おもな行事のお知らせ

2012年度京都府総合防災訓練  
日時：9月2日(日)午前

会場：主会場・大山崎町

※京都府生協連はJAグループとともに緊急物資搬送訓練に参加。

国際協同組合年記念・京都府協同組合「第12回交流・体験学校」

主催：京都府協同組合連絡協議会(JA中央会・森連・JF・生協連)

日時：9月13日(木)10:45～14日(金)12:10(予定)

会場：京都府立林業大学校など  
テーマ：森林のはたす役割と協同組合

～木の一生から学ぶ～

2012

京都勤労者健康づくりフェア

主催：京都勤労者福祉協議会  
日時：10月7日(日)10:30～16:00

会場：テルサ・フィットネスクラブ(京都市南区新町通り九条下ル)

京都環境フェスティバル2012

主催：京都府・京と地球の共生府民会議ほか

日時：12月8日(土)～9日(日)  
会場：京都府総合見本市会館(パルスプラザ)

※京都府生協連は会員生協の環境商品、取組み紹介で出展予定。